



2026年1月26日

各 位

会 社 名 **株式会社ツルルホールディングス**

代表者名 代 表 取 締 役 社 長 鶴 羽 順
(コード番号 3391 東証プライム)

問合せ先 執行役員人事総務本部長 尾 島 德 仁
(T E L 0 1 1 - 7 8 3 - 2 7 5 5)

(開示事項の経過) 株主からの株式買取請求に係る合意の成立に関するお知らせ

当社は、2025年12月1日付「株主からの株式買取請求に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、ウエルシアホールディングス株式会社との間で、2025年4月11日、当社を株式交換完全親会社、ウエルシアホールディングス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結し、2025年5月28日開催の当社第63回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において本株式交換契約承認に係る議案が原案どおり承認可決されたため、2025年12月1日に本株式交換の効力が発生いたしましたが、本株主総会において本株式交換契約の承認に係る議案に反対した株主その他の当社株主であった日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）他11名（総称して、以下「本株主」といいます。）より、会社法第797条第1項に基づく当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の株式買取請求権の行使（以下「本買取請求」といいます。）を受けておりました。

これに関連して、2025年1月23日、当社は、本株主との間で、本買取請求に係る当社株式1株当たり2,887円とする合意をいたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社の2026年2月連結業績に与える影響は軽微です。

以 上